

**地域未来共創研究プロジェクトの実施に係る調査・選定業務委託
企画提案募集要領**

※本事業の実施は、令和8年8月定例議会における予算の成立を条件とする

この要領は、本委託業務を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務名

地域未来共創研究プロジェクトの実施に係る調査・選定業務委託

2 目的

愛知県では、国の「地域未来戦略」に基づき、「あいち経済労働ビジョン2026－2030」等において県が力点を置く8分野の「愛知県地域産業クラスター計画」を策定し、各分野における産業クラスター形成を目指すこととしている。

県内企業等における各分野での研究開発を強化するとともに、本県産業全体の活性化やあいち産業科学技術総合センター（以下「産科技センター」という。）における研究ノウハウの蓄積・支援機能の強化を図るため、2027年度から、各分野において先端的な研究を行っている企業、大学・研究機関と、シンクロトロン光利用施設や高度な計測分析機器を有する産科技センターとの連携による「地域未来共創研究プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）を実施予定である。

本委託業務では、本プロジェクトにおける優れた研究テーマの選定を図るため、効果的な公募・選定スキームの検討、国内外における先端的な研究に関する調査、候補となる研究テーマに関する事業化可能性調査及び海外支援機関との連絡・調整等の用務を行うとともに、優れた研究テーマの公募・選定を実施する。

3 委託事業の内容

別添「仕様書」のとおり。

4 委託事業実施期間

契約日から令和9年3月31日（水）までとする。

5 委託見積限度額

47,648,372 円（消費税及び地方消費税額を含む）

6 募集期間

令和8年9月2日（水）から令和8年9月25日（金）まで

7 応募資格

応募資格者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- （1）令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿に登録されていること（申請中を含む）。
- （2）愛知県税及び国税が未納でないこと。
- （3）宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- （4）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県

知事等・愛知県警察本部長締結)」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

8 選定事業者数

1 者

9 応募方法等

(1) 公募説明会の開催

ア 日時：令和 8 年 9 月 8 日（火） 午前 10 時から午前 10 時 30 分まで

イ 形式：オンラインによる説明（Microsoft Teams 使用）

ウ 参加申込：以下により電子メールで行うこと

- ・ 申込期限：令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 5 時
 - ・ メールの件名：「地域未来共創研究プロジェクトに関する説明会参加」
 - ・ 本文中に次の 1～3 を記載
 1. 貴社名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））
 - ・ 申込先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課科学技術グループ
- 電子メール：san-kagi@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類等

提出書類	注意事項	規格等
① 企画提案書（表紙）	様式 1 を使用	A 4 縦 1 ページ
② 企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	A 4 縦 30 ページまで
③ 経費見積書	様式 2 を使用	A 4 縦 2 ページまで
④ 過去 5 年間の経験等	自由様式にて記載	A 4 縦 3 ページまで
⑤ 添付資料	㊦提案者の概要がわかるもの ㊧定款、寄付行為の写し ㊨県税の滞納がないことの証明書 （2026 年 9 月 2 日（水）以降のもの） ㊩法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（2026 年 9 月 2 日（水）以降のもの） ㊪社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3 を使用）	—

※ 様式は、愛知県の Web ページからダウンロードすること。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/chipro2026.html>)

イ 提出書類の留意事項

- ① 企画提案書（表紙）

様式1を使用すること。

文字サイズは12ポイント以上にすること。

② 企画提案書（内容）

<実施方針>

- ・業務の実施方針

本業務を実施するに当たっての基本的な考え方や取組方針を記載すること。

<実施内容>

- ・先進事例調査、優れた研究テーマの採択に向けた公募・選定方法について検討

優れた研究テーマの採択に向け、どういった方法で調査や公募・選定を実施し、どのような成果が得られるのか、過去の取組事例や現状の分析を踏まえた仮説をもとに、できるだけ具体的に記載すること。

- ・事業化可能性調査

候補となる研究テーマについて、どういった方法で事業化可能性調査を実施し、どのような成果が得られるのか、過去の取組事例や現状の分析を踏まえた仮説をもとに、できるだけ具体的に記載すること。

- ・海外支援機関による支援に関する調査

候補となる海外支援機関を挙げ、具体的な調整方針やハンズオン支援の実施内容の想定を行うとともに、2026年度中の訪問について企画し提案すること。

<その他>

- ・年間スケジュール

業務の円滑な実施に向け、年間スケジュールを記載すること。

- ・事業実施体制（組織体制図）及び役割分担

本業務を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

- ・企画提案書の記載方法

A4縦判・横書き、文字サイズは12ポイント以上とすること。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。

③ 経費見積書

- ・様式2を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。

- ・単位は円とすること。

④ 過去5年間の経験等

- ・今回の事業実施に当たり有用となる実績について、実施内容、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

⑤ 添付資料

- ・㊦提案者の概要がわかるものについては、法人案内、パンフレット等とする。

- ・㊦定款・寄付行為の写しについては、法人格を有しない場合は、運営規約に相当するものとする。

- ・㊦、㊦については、写しの提出でも可とする。

- ・㊦様式3及び申告する内容を証明する書類の写しを添付すること。

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案は、1事業者1案とする。

- ・ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・ 企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数

正本 1 部、副本 6 部とする。

※副本は⑤添付書類不要

(3) 提出期限等

ア 提出期限

令和 8 年 9 月 25 日（金）午後 5 時必着

イ 提出方法

持参、又は郵送（配達証明に限る。）、若しくは信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び審査委員会での使用に限る。）する。
- ・ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課

科学技術グループ（担当：水野、吉富）

TEL：052-954-6351（ダイヤルイン）

E-mail：san-kagi@pref.aichi.lg.jp

(4) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

令和 8 年 9 月 2 日（水）から令和 8 年 9 月 16 日（水）午後 5 時まで

イ 質問書提出方法

- ・ 電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・ 電子メールでの質問は、件名（題名）を必ず「地域未来共創研究プロジェクトに係る業務委託・質問」とし、様式 4 に記載し送付すること。

ウ 回答方法

- ・ 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業科学技術課のホームページにて公開する。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/san-kagi/chipro2026.html>)

エ 注意事項

- ・ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「地域未来共創研究プロジェクトの実施に係る調査・選定業務委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているか、提出書類に不備がないかの審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※ プレゼンテーションは、1者15分程度、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※ プレゼンテーションの日時は、別途連絡する。

(3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア 実施方針、実施体制の妥当性

- ・ 基本的な方針、本事業で目指す方向性は適切か。
- ・ 実施体制(組織体制)及び実施担当者は適切か。(多様な分野に関する調査や海外との連絡・調整等の業務であるため、業務の実施が可能な高度な知識・経験を持つとともに、必要かつ十分な体制が構築されているか。)
- ・ 類似事業実績のノウハウ活用が、本委託業務の実施に当たって期待できるか。

イ 実施内容の妥当性

- ・ 本プロジェクトの趣旨・内容を的確に把握し、プロジェクト推進に必要なかつ効果的な調査の実施が可能か。
- ・ 優れた提案の採択に向け、対象分野における先端的な研究を行っている企業や大学・研究機関等の掘り起こしを実施することが可能か。
- ・ 県の委託による産学行政の共同研究であることを鑑み、適切な研究テーマ設定や研究実施体制の構築に資する支援を実施することが可能か。
- ・ 産科技センターや公益財団法人科学技術交流財団と連携し、本業務を実施していくことは可能か。
- ・ 海外支援機関との連携等、海外における業務経験があり、本業務においてもその経験を活かした効果的な活動を実施可能か。

ウ 実施スケジュール

- ・ 全体スケジュールは適切か。

エ 費用対効果

- ・ 経費の見積もりは適切か。

オ 社会的取組

- ・ 社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じられない。

(5) 選定された候補者との調整

- ・ 選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。
協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。
- ・ 積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記 10 (5) により適正な価格に調整した場合は、その金額

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。

(ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は全額免除する。)

(4) 委託費の支払条件

事業完了後の支払いとする。

12 スケジュール (予定)

令和 8 年 9 月 2 日 (水)	公募開始
令和 8 年 9 月 8 日 (月)	公募説明会
令和 8 年 9 月 25 日 (金)	公募締切
令和 8 年 9 月下旬	選定委員会開催
令和 8 年 9 月下旬	契約締結、委託業務開始
令和 9 年 3 月 31 日 (水)	委託業務完了

13 その他

- (1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届 (様式自由) を提出すること。

- (2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認めら

れた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合